

★★★「かいてき便り」を事業者内に周知し、みんなで情報を共有しましょう！！★★★

INDEX

- お知らせ
「令和元年度介護職員等特定処遇改善加算の届出について」
「介護予防通所リハビリテーション及び介護予防訪問リハビリテーションの事業所評価加算の届出は10月15日締切です！」
「事業所への講師派遣研修」(登録講師派遣事業)第2期の申込を開始します！」
「次世代介護機器の活用支援事業「令和元年度 公開見学会～現場職員の声を聞いてみよう！～」を開催します！」
「福祉用具専門相談員スキルアップ講習会を実施します！」
「東京都介護職員宿舎借り上げ支援事業助成金事業計画書を募集中！」
「ICT機器活用による介護事業所の負担軽減支援事業の補助対象事業所を募集中！」
「介護キャリア段位 評価者(アセッサー)講習 受講者受付中！」
「訪問看護ステーション及び看護小規模多機能型居宅介護事業所に対する個別経営相談会の募集中です！」
「令和元年度 訪問看護にかかる支援策について」
「東京都国民保健団体連合会主催 令和元年度介護サービス事業者の支援研修会の開催について」
「第2回 施設職員向け福祉用具講習会(事故・腰痛防止)を開催します！」
「令和元年度介護支援専門員のための福祉用具・住宅改修【専門講習会】のお知らせ」
「高齢者見守り人材向け出前講座受付中！～研修等にご活用ください～」
「区市町村、介護施設等職員向け福祉用具講習会「高齢者の車いす」の申込を受け付けています！」
「令和元年度 介護職員スキルアップ研修【受講生募集】」
「外国人介護従事者受入れセミナー受講生募集中！」

令和 元年 9月1日発行 第182号

○ 令和元年度 介護職員等特定処遇改善加算の届出について

お知らせ

令和元年10月から介護職員等特定処遇改善加算を算定する場合は、加算届及び令和元年度介護職員等特定処遇改善計画書等を令和元年8月30日(金曜日)までに御提出いただくことになっておりましたが、東京都指定の事業所単位の計画書については、東京都では例外的に**令和元年9月10日(火)(必着)**までに御提出いただいたものは受付をいたします。

※他自治体のサービス等と合算した法人単位での計画書については、東京都に御提出いただく場合であっても、各自治体の締切日が優先されます。

東京都提出分の加算届・計画書様式及び記載方法等につきましては、下記ホームページに掲載しています。
【東京都福祉保健局ホームページ】→高齢者>介護保険>介護職員処遇改善加算(現行加算及び新加算)について>介護職員等特定処遇改善加算(新加算)について

(<http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/kourei/hoken/shogu/tokuteisyogu.html>)

【提出先】提出はすべて郵送にて受付けます。

〒163-8001 東京都新宿区西新宿 2-8-1 都庁第一本庁舎 26 階
東京都福祉保健局高齢社会対策部介護保険課 介護職員処遇改善加算担当あて

【お問い合わせ先】 介護保険課介護職員処遇改善加算担当

TEL 03-5320-4343

※受付時間：平日9時00分～17時30分(12時00分～13時00分を除く)

○ 介護予防通所リハビリテーション及び介護予防訪問リハビリテーションの事業所評価加算の届出は、10月15日(火曜日)締切いです！

介護予防通所リハビリテーション及び介護予防訪問リハビリテーション事業所において、令和2年度に事業所評価加算の算定を希望する場合には届出が必要です。なお、すでに当該加算の申出をしている事業所において、令和2年度も算定を希望する場合には再度届出の必要はありません。

	評価の申出をしていない事業所 (「介護給付費算定に係る体制等に関する届出書」にて「事業所評価加算(申出)の有無」を「1.なし」で届出している事業所)	すでに評価の申出をしている事業所 (「介護給付費算定に係る体制等に関する届出書」にて「事業所評価加算(申出)の有無」を「2.あり」で届出している事業所)
令和2年度 算定希望する	届出必要 「2.あり」として届出してください。	届出不要 【再提出の必要はありません】
令和2年度 算定希望しない	届出不要	届出必要 「1.なし」として届出してください。

【提出期限】 令和元年10月15日(火曜日)必着

【提出書類】 介護給付費算定に係る体制等に関する届出書
※様式については下記ホームページをご覧ください。

【提出先・お問い合わせ先】

◆介護予防通所リハビリテーション(介護老人保健施設及び介護医療院除く)及び介護予防訪問リハビリテーション

〒163-0718 新宿区西新宿2-7-1 小田急第一生命ビル18階
公益財団法人 東京都福祉保健財団 事業者支援部 事業者指定室
TEL:03-3344-8517

【様式等】

- ・東京都介護サービス情報 > 介護事業者の皆様へ(通所リハビリテーション) > 加算届
http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/kourei/hoken/kaigo_lib/tuutitou/8_tuuriha.html
- ・東京都介護サービス情報 > 介護事業者の皆様へ(訪問リハビリテーション(病院、診療所)) > 加算届
http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/kourei/hoken/kaigo_lib/tuutitou/15_houriha_minashi.html
- ・東京都介護サービス情報 > 介護事業者の皆様へ(訪問リハビリテーション(老健、介護医療院)) > 加算届
http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/kourei/hoken/kaigo_lib/tuutitou/5_houriha.html

◆介護予防通所リハビリテーション(介護老人保健施設及び介護医療院)

〒163-8001 新宿区西新宿2-8-1 東京都庁第一本庁舎26階
東京都福祉保健局高齢社会対策部施設支援課施設運営担当
TEL:03-5320-4264

【様式等】

- ・東京都福祉保健局 > 分野別のご案内(高齢者) > 介護老人保健施設 > 介護老人保健施設変更届出等様式
<http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/kourei/shisetu/rouken/henkou.html>
- ・東京都福祉保健局 > 分野別のご案内(高齢者) > 介護医療院 > 介護医療院変更届出等様式

<http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/kourei/shisetu/kaigoiryuin/kaigoiryuintodokede.html>

お知らせ

○ 『事業所への講師派遣研修』(登録講師派遣事業)第2期の申込を開始します！

小・中規模事業所の人材育成支援のために、各分野で活躍する講師が直接皆様の職場を訪問し、専門的・実践的な内容の研修を行う「登録講師派遣事業」第2期の申込を開始します。お気軽にお申込みください。

【対象施設】小・中規模の福祉施設等・介護保険施設や居宅サービスの事業所等

※平成30年度は年間を通し414件の講師派遣研修を行いました！

【費用】無料

【第1期科目一例】「無自覚な虐待を防ぐために」「持ち上げない介護」「介護の仕事を楽しく～怒りやイライラをコントロールしよう～」「介護職の接遇マナー」「認知症ケアにおけるリスクマネジメント（身体拘束・虐待含む）」「人間関係を良くしていくために、メンタルヘルスとマナー」「介護現場でのハラスメント」ほか

※ユニット型（別法人複数事業所による合同）研修、個別要望プログラムも受け付けます。

【研修内容及び申込方法等】下記ホームページの「研修科目一覧」をご覧になり東社協研修受付システム「けんとかん」からお申し込みください。ご希望内容を確認の上、登録講師と調整します。

【第2期申込締切】令和元年9月24日（火）17時

★職場研修アドバイザーによる、研修実施に関する相談も受け付けています。

『こんな時どうしよう？』悩んだときは東京都福祉人材センター研修室へご相談ください。

東京都福祉人材センター研修室ホームページ】

<http://www.tcsw.tvac.or.jp/activity/kensyu/>

【お申込み・お問合せ先】東京都福祉人材センター研修室 TEL 03-5800-3335

【お問合せ先】生活福祉部地域福祉課福祉人材担当 TEL 03-5320-4049

お知らせ

○ 次世代介護機器の活用支援事業「令和元年度 公開見学会 ～現場職員の声を聞いてみよう！～」を開催します！【申込み締切 9月13日 参加費:無料】

公益財団法人東京都福祉保健財団では、次世代介護機器の実際の活用場面が見学することができるよう、平成28、29年度に東京都において実施された「ロボット介護機器・福祉用具活用モデル支援事業」のモデル施設での公開見学会を以下の通り開催します。現場での活用状況を見学し、実際に利用した職員の声を聞ける貴重な機会になりますので、この機会にぜひ、御参加ください。

【開催日時】

※今回の募集は第3回及び第4回開催分です。

※第1回及び第2回開催分の申込は既に締め切っています。

2施設にて2回ずつ計4回開催します。内容は各回共通です。

回	日程	時間	見学施設
第1回	令和元年9月11日(水)	午後1時30分から午後3時30分まで	特別養護老人ホーム 砧ホーム(※1)※締切済
第2回	令和元年9月13日(金)	午後2時から午後4時まで	介護老人保健施設 ユニット菜の花(※2)※締切済
第3回	令和元年10月10日(木)	午後1時30分から午後3時30分まで	特別養護老人ホーム 砧ホーム
第4回	令和元年10月17日(木)	午後2時から午後4時まで	介護老人保健施設 ユニット菜の花

※1 特別養護老人ホーム 砧ホーム（東京都世田谷区砧3-9-11）

※2 介護老人保健施設 ユニット菜の花（東京都西多摩郡瑞穂町殿ヶ谷454-2）

【開催内容】

見学施設に導入している次世代介護機器の見学・体験のほかに、機器の導入に関する事例紹介や効果、体験談等を、経営者視点と従事者視点で見学施設の職員から講話いただきます。当日は以下の内容を予定しています。

- ・ 施設内見学や次世代介護機器等の体験
- ・ 見学施設による導入・使用しての効果や事例の紹介
- ・ 現場職員の声(次世代介護機器導入にあたっての体験談等)
- ・ 質疑応答 など

【対象施設】

都内に所在する特別養護老人ホーム・介護老人保健施設・有料老人ホーム

【対象者】

- (1) 運営法人の経営者又は施設長
- (2) 現場で中心的な役割を果たす職員(介護主任や生活相談員等)
- (3) その他、次世代介護機器の導入及び使用に関わる職員

※ 次世代介護機器の使用は、介護職員の負担軽減や利用者の自立支援に繋がることが期待されるとともに、施設や法人の経営にも関わります。そのため、できる限り(1)及び(2)の方が一緒に御参加いただくことを御検討ください。

※ ただし、見学施設の受入れ人数の都合上、申込状況によっては1施設1名での御参加へ調整させていただく場合があります。参加者の調整をさせていただく場合には、参加決定票の送付前に御連絡いたします。予め御了承ください。

【参加申し込み方法】

「参加希望票(Excel)」を当財団ホームページよりダウンロードしていただき、必要事項を御入力のうえ、メールに添付して送信していただきますようお願いいたします。

(財団ホームページ: <http://www.fukushizaidan.jp/205jisedaikiki/kengakukai.html>)

(提出先メールアドレス: jisedai_kengakukai@fukushizaidan.jp)

【申込期限】

【第3回・第4回開催分】 令和元年9月13日(金曜日)

【募集人数】

各回 25名程度

※ 申込み多数となった場合は、抽選で参加の可否を決定いたします。抽選の結果については、メールにてお知らせいたします。

【参加決定後の流れ】

参加可能の方については、令和元年9月20日(金)(予定)頃に、「参加決定票」をメールでお送りいたします。「参加決定票」は、事前に必要事項を御記入の上、当日受付に御提出ください。

【お問い合わせ先】

公益財団法人東京都福祉保健財団 福祉情報部 福祉情報室 次世代介護機器担当

TEL:03-3344-7275

○「福祉用具専門相談員スキルアップ講習会を実施します！」

主に福祉用具貸与・販売事業所等で相談員業務を行っている方を対象に、福祉用具に関する知識や技術を学べる講習会を実施します。

受講を希望される方は公益財団法人東京都福祉保健財団までお申込みください。

なお、本講習会は一般社団法人全国福祉用具専門相談員協会が実施する、福祉用具専門相談員研修ポイント制度の対象研修となります。

第1回講習会[ポイント6点]**『障害別福祉用具の選び方と使い方』**

脳血管障害、パーキンソン、認知症等、高齢者に多くみられる症例のそれぞれの特性に即して、福祉用具の選び方、使い方を学びます。

【講習日時】令和元年10月17日(木) 9:30～16:30 【申込期限】令和元年9月26日(木)

第2回講習会[ポイント5.5点]**『福祉用具専門相談員のための車いすシーティングの選定・適合』**

「車いすシーティング」に関する実務に役立つ知識を習得することにより、車いすや座位保持装置を利用する方々の、より快適な生活を支援することができます。利用者の身体状況、座位能力を適正に評価し、改善目標を定め、的確なシーティング技術を学びます。基本理論を押さえ、車いすの調整、座位保持補助具の応用を実践します。

【講習日時】令和元年12月13日(金) 9:30～16:30 【申込期限】令和元年11月22日(金)

【定員】各回30名(先着順) 【講習料】各回3,000円

【場所】東京都福祉保健財団(東京都新宿区西新宿2-7-1小田急第一生命ビル19階)

【お問合せ先】

申込方法及び詳細は、公益財団法人東京都福祉保健財団ホームページを参照してください。

http://www.fukushizaidan.jp/203fukushiyougu/k_shitei.html#skillup

(福祉財団HPホーム>福祉情報を知りたい方へ>福祉用具の利用に関する支援>福祉用具専門相談員向け講習会)

公益財団法人東京都福祉保健財団 福祉情報部 福祉情報室 地域支援担当 電話 03-3344-8514

○東京都介護職員宿舎借り上げ支援事業助成金事業計画書を募集中！

東京都では、介護職員の確保定着を図るため、「東京都介護職員宿舎借り上げ支援事業」を実施しております。本事業では、事業所の周辺に介護職員の宿舎を確保し、職住近接等による働きやすい職場環境の推進と、災害時の運営体制強化に取り組む介護事業者を支援します。

本事業の助成金交付申請を行うためには、事前に事業計画書の提出が必要となります。本事業の活用を検討されている法人につきましては、事業実施主体である公益財団法人東京都福祉保健財団までお早めにご申請ください。

なお、本事業の申請にあたっては、福祉避難所の指定を受けている等の助成要件がありますので、財団のホームページにてご確認ください。

【提出期限】 令和元年9月27日(金曜日)

【提出先】 〒163-0718 東京都新宿区西新宿 2-7-1 小田急第一生命ビル 18階
公益財団法人東京都福祉保健財団
事業者支援部 運営支援室 宿舎借り上げ支援事業担当(介護)

【提出方法】 配達記録の残る方法にて、必要書類を送付してください。

【申請書類等】 公益財団法人東京都福祉保健財団のホームページよりダウンロードしてください。
(<http://www.fukushizaidan.jp/304shukusha/index.html>)

【問合せ先】

公益財団法人東京都福祉保健財団
事業者支援部 運営支援室 宿舎借り上げ支援担当(介護)
TEL 03-3344-8548

○ ICT機器活用による介護事業所の負担軽減支援事業の補助対象事業所を募集中！

1 事業概要

東京都では、訪問介護事業所が、ICT機器を活用し、介護職員の負担軽減を図り、離職率低下や職場環境の改善等、介護人材の定着に資する機能を有したシステム(以下「介護業務支援システム」という。)を新たに導入する場合に、必要な経費の一部を補助します。

2 申込受付期間:

令和元年 10 月 11 日(金曜日)【必着】(郵送・消印有効)

※詳細につきましては、下記ホームページよりご確認ください。

3 対象事業所 :

都内に所在する訪問看護事業所

※平成31年4月1日時点で、介護職員処遇改善加算 I を取得していることが条件です。

※1法人につき1事業所までとします。ただし、昨年度におけるこの補助金を受給した事業所は除きます。

4 補助対象経費

◆ 介護業務支援システム導入経費

- ① 介護業務支援システムの導入のために必要なソフトウェア等の購入費、リース料、保守料、工事費
- ② 介護業務支援システムの導入支援に係る講習やセミナー等の受講料
- ③ 介護業務支援システムの導入に当たって、最低限必要な備品等の購入費

◆ コンサルティング経費

- ④ 介護業務支援システムの選定に関するコンサルティング経費
 - ⑤ 導入した介護業務支援システムを活用した業務改善に関するコンサルティング経費
- ※今年度より、コンサルティング経費も対象となっています。

※ただし、コンサルティング経費のみの申請はできません。

5 補助額・補助率

(1) 補助対象経費①、②、③の場合

1 事業所につき、補助基準額上限
100 万円(補助率 3/4)

(2) 補助対象経費④、⑤の場合

1 事業所につき、補助基準額上限
26 万円(補助率 1/2)

6 必須機能

介護業務支援システムは少なくとも下記の3つの機能は必ず搭載している必要があります。

- 提供した具体的なサービスの内容、利用者の心身の状況等を記録できる機能
- 記録した情報等を事業所内で共有できる機能
- 事業所外で記録できる機能

7 申請書類等

東京都福祉保健局のホームページよりダウンロードしてください。

<http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/kourei/hoken/ictkikikatsuyou.html>

8 提出方法

郵送にて、必要書類を提出してください。

提出に当たっては、必要書類が揃っていることを確認の上、各書類が何の書類か分かるようにインデックスを付けて提出してください。

9 書類の提出先・お問い合わせ先

〒163-8001 東京都新宿区西新宿二丁目 8 番 1 号 東京都庁第一本庁舎 26 階北側
東京都 福祉保健局 高齢社会対策部 介護保険課 介護人材担当

※封筒表面に「ICT機器活用による介護事業所の負担軽減支援事業 応募書類在中」と明記してください
※本事業に関するお問い合わせは、上記ホームページに掲載されているお問い合わせフォームよりお問い合わせ
してください。

10 お問い合わせいただくに当たっての注意事項

- (1) お問い合わせフォームより質問をお送りいただく前に、ホームページに掲載しているQ&Aに同様の質問がないかを必ずご確認ください。
- (2) お問い合わせフォーム以外の電話等でのお問合せはお断りしています。
- (3) コンサルタントやICTベンダーの方からの質問は受け付けられません。

お知らせ

○介護キャリア段位 評価者(アセッサー)講習 受講者募集中!

各介護事業所において、介護プロフェッショナルキャリア段位制度に取り組むためには、まず事業所内の介護職員を評価する「評価者(アセッサー)」候補者を選定し、その候補者がアセッサー講習を受講する必要があります。令和元年度評価者(アセッサー)講習は、現在第1期、第2期の受講者を募集しています。受講を希望される方はお早めにシルバーサービス振興会までお申し込みください。

早期にレベル認定評価に取り組んでいただくためには、第1期での受講をお勧めいたします。

なお、東京都介護職員キャリアパス導入促進事業(アセッサー講習受講支援事業費補助:アセッサー講習受講にかかる経費の補助)についても、現在交付申請書の提出の受付をしています。(令和元年11月8日(金)まで)

【申込受付期間】

- 第1期 7月2日(火) ~ 9月25日(水)
- 第2期 7月2日(火) ~ 10月31日(木)

【受講期間】

- 第1期 9月中旬~11月8日(金)
- 第2期 12月初旬~1月31日(金)

【受付方法】

介護プロフェッショナルキャリア段位制度専用ホームページよりお申込みください。

(<https://careprofessional.org/careproweb/jsp/>)

【受講に係る費用】

21,120円(税別)

(内訳)

- ・受講料 18,500円(税別)
- ・講習指定テキスト代 2,500円(税別)
- ・払込取扱手数料 120円(税別)

【お問い合わせ】

一般社団法人シルバーサービス振興会 キャリア段位事業部

電話 03-5402-4882

《介護キャリア段位制度とは?》

介護分野における実践的なキャリア・アップの仕組みとして、介護技術評価の全国共通のものさしにより、介護技術の「見える化」を促進し、現場で何が出来るかの実践的スキルの証明になることで、職員のやりがい等を引き出し、職員の定着と新規参入を促すものです。

○ 訪問看護ステーション及び看護小規模多機能型居宅介護事業所に対する個別経営相談会の募集中です！

東京都では、都における訪問看護ステーション及び看護小規模多機能型居宅介護事業所(以下、「訪問看護ステーション等」という。)の経営基盤の強化を支援することにより、訪問看護ステーション等の安定的な経営を推進し、もって在宅における療養環境の向上と地域包括ケアの推進を図ることを目的として、都内訪問看護ステーション等に対する経営に関する個別相談会を下記のとおり行います。現在、申込みを受付けておりますのでぜひご応募ください！

※詳細は、東京都福祉保健局ホームページをご確認ください。

【対象者】

- ・都内訪問看護ステーション及び看護小規模多機能型居宅介護事業所の経営者・管理者・事務担当者の方
- ・訪問看護ステーション及び看護小規模多機能型居宅介護事業所の開業を検討している方

【開催日時・申込期限】

日にち : 令和元年**11月13日(水)**・**11月15日(金)**

申込期限 : 令和元年10月18日(金) 12時まで

※時間:各日共通 10時00分 ~ 17時15分 / 各事業所 1時間

【東京都福祉保健局ホームページ】

高齢者>介護保険>訪問看護推進総合事業>訪問看護ステーションに対する個別経営相談会事業
(<http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/kourei/hoken/houkan/kobetusoudan.html>)

【問い合わせ先】

在宅支援課 介護医療連携推進担当 TEL03-5320-4216

○ 令和元年度 訪問看護にかかる支援策について

東京都では、地域包括ケアの推進を図るため、在宅療養の中心的な役割を担う訪問看護ステーションへさまざまな支援を行っており、令和元年度も東京都訪問看護推進総合事業として、補助金事業や研修事業などを実施します。

各事業の詳細や、募集等の最新情報は、随時東京都ホームページにてご案内いたしますので、申請される場合は必ずご確認ください。

<令和元年度 東京都訪問看護推進総合事業>

	事業名	申請期限等												
補助金事業	(1) 認定看護師資格取得支援事業(※1) (対象:A 課程、B 課程、分野:訪問看護、皮膚排泄ケア、認知症看護、緩和ケア)	原則、受験する対象分野にかかる教育課程入学試験日の20日前の日まで												
	(2) 訪問看護ステーション事務職員雇用支援事業	締切：9月30日(月) ※上記期限によらず、雇用する前に申請が必要です。												
	(3)-ア 訪問看護ステーション代替職員(研修及び産休等)確保支援事業 <研修代替職員確保への支援>	締切：9月30日(月)												
	(3)-イ 訪問看護ステーション代替職員(研修及び産休等)確保支援事業(※2) <産休・育休・介休取得時の代替職員確保への支援>	原則、代替職員を任用しようとする20日前の日まで												
	東京都訪問看護教育ステーション	申込受付中! 各教育ステーションへ直接申込ください												
その他の取組	<p>「東京都訪問看護教育ステーション事業」 訪問看護ステーション看護職(管理者、指導者、新任訪問看護師)交流会の開催</p> <p>このたび、東京都では、「東京都訪問看護教育ステーション事業」の一環として、訪問看護ステーションの看護職(管理者、指導者、新任訪問看護師)の方を対象とした交流会を開催しますので、是非ご参加ください。</p> <p>【対象及び内容】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>対象</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ア</td> <td>管理者 ※訪問看護ステーションでの管理者経験の浅いステーション管理者(管理者経験3年未満)</td> <td>訪問看護ステーションの管理者経験が浅い管理者が日々抱える、ステーション管理・運営に関わる悩み(経営・人材育成等)等に対して、経験豊富な訪問看護ステーション管理者から助言等を行うことに加え、管理者同士の交流を行います。</td> </tr> <tr> <td>イ</td> <td>指導者 ※訪問看護ステーションで職員育成に関わる訪問看護師(管理者を除く)</td> <td>指導者が日々直面している職員育成に当たったの悩み等に対して、指導経験豊富な訪問看護師からの助言等や指導者同士の交流を行います。</td> </tr> <tr> <td>ウ</td> <td>新任訪問看護師 ※訪問看護経験が0～3年程度の訪問看護師</td> <td>新任訪問看護師が日々の業務で抱える悩み等に対して、経験豊富な訪問看護師からの助言等や新任訪問看護師同士の交流を行います。</td> </tr> </tbody> </table>			対象	内容	ア	管理者 ※訪問看護ステーションでの管理者経験の浅いステーション管理者(管理者経験3年未満)	訪問看護ステーションの管理者経験が浅い管理者が日々抱える、ステーション管理・運営に関わる悩み(経営・人材育成等)等に対して、経験豊富な訪問看護ステーション管理者から助言等を行うことに加え、管理者同士の交流を行います。	イ	指導者 ※訪問看護ステーションで職員育成に関わる訪問看護師(管理者を除く)	指導者が日々直面している職員育成に当たったの悩み等に対して、指導経験豊富な訪問看護師からの助言等や指導者同士の交流を行います。	ウ	新任訪問看護師 ※訪問看護経験が0～3年程度の訪問看護師	新任訪問看護師が日々の業務で抱える悩み等に対して、経験豊富な訪問看護師からの助言等や新任訪問看護師同士の交流を行います。
		対象	内容											
ア	管理者 ※訪問看護ステーションでの管理者経験の浅いステーション管理者(管理者経験3年未満)	訪問看護ステーションの管理者経験が浅い管理者が日々抱える、ステーション管理・運営に関わる悩み(経営・人材育成等)等に対して、経験豊富な訪問看護ステーション管理者から助言等を行うことに加え、管理者同士の交流を行います。												
イ	指導者 ※訪問看護ステーションで職員育成に関わる訪問看護師(管理者を除く)	指導者が日々直面している職員育成に当たったの悩み等に対して、指導経験豊富な訪問看護師からの助言等や指導者同士の交流を行います。												
ウ	新任訪問看護師 ※訪問看護経験が0～3年程度の訪問看護師	新任訪問看護師が日々の業務で抱える悩み等に対して、経験豊富な訪問看護師からの助言等や新任訪問看護師同士の交流を行います。												

【研修費】 無料

【お申込み方法】「申込書」に必要事項をご記入の上、下記交流会実施教育ステーションへFAXで直接お申込みください。

その他詳細は、東京都ホームページをご覧ください。

【テーマ・開催日時等】

ア 管理者

第3回（実施者：白十字訪問看護ステーション）

10～11月頃実施予定

詳細は決定次第ご案内します。

イ 指導者

第2回（実施者：田園調布医師会立訪問看護ステーション）

【日時】 令和元年9月25日（水曜日）午後6時30分から午後8時00分まで

【場所】 東邦大学地域連携教育支援センター

（大田区西嶺町11-25 グランデュール西嶺 103号室）

アクセス 東急池上線 御嶽山駅 徒歩8分

東急池上線 久が原駅 徒歩9分

東急多摩川線 沼部駅 徒歩10分

【テーマ】「職場におけるハラスメント対策」

【締切】 令和元年9月20日（金曜日） 【FAX】03-3728-6739

ウ 新任訪問看護師

第1回（実施者：千駄木訪問看護ステーション城北事業所）

【日時】 令和元年9月20日（金曜日）午後6時30分から午後8時00分まで

【場所】 千駄木訪問看護ステーション城北事業所 302号室

（練馬区北町8-37-22 第5相原ビル202）

アクセス 東京メトロ 有楽町線・副都心線 地下鉄赤塚駅4番出口

東武東上線 下赤塚駅 南口

【テーマ】「訪問看護の制度と報酬の基本を理解しよう」

【締切】 令和元年9月17日（火曜日） 【FAX】03-5922-774

第2回（実施者：訪問看護ステーション けやき）

【日時】 令和元年10月11日（金曜日）午後6時30分から午後8時30分まで

【場所】 北沢タウンホール 第2集会室（世田谷区北沢2-8-18）

アクセス 小田急線 下北沢駅 東口 徒歩5分

京王井の頭線 下北沢駅 京王中央口 徒歩5分

【テーマ】「在宅における終末期と緩和ケア ～質の向上に向けて～」

【締切】 令和元年10月4日（金曜日） 【FAX】03-5450-8296

上記の他、令和2年2月までに各対象ごと1～3回ずつ予定しています。

詳細は、決定次第、以下東京都ホームページ等でご案内します。

<http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/kourei/hoken/houkan/houkankyouikukouryukai.html>

○東京都国民健康保険団体連合会主催 令和元年度 介護サービス事業者支援研修会の開催について

東京都国民健康保険団体連合会の苦情相談窓口において、サービス利用時に看取りの意向を示していた家族から「状態悪化時における適切な対応が受けられなかった。」とする旨の苦情が寄せられたことがあります。

今後高齢化がますます進む社会において、住み慣れた地域や施設で人生の最終段階を迎えたいという方の希望に応えるため、個人の尊厳を尊重した看取り対応が求められています。

本研修会は、介護サービスを提供する事業者等に対して、利用者の尊厳を尊重し、穏やかな最期を迎えるためのポイントについて、在宅医療の経験豊かな医師の視点から講演を行い、介護サービスの質の向上を支援します。

■開催日時及び会場■

(1) 令和元年11月11日(月)13:00~16:10 (受付開始 11:00~)

文京シビックホール 大ホール (住所:文京区春日1-16-21)

東京メトロ丸ノ内線、南北線「後楽園駅」直結

都営地下鉄三田線、大江戸線「春日駅」(文京シビックセンター前)

(同時開催) ポスター展示 苦情対応事例の紹介
文京シビックホール 大ホール ロビー 11:00~15:00

(2) 令和元年11月22日(金)13:00~16:10 (受付開始 11:00~)

ルネこだいら大ホール (住所:小平市美園町1-8-5)

西武新宿線「小平」駅 徒歩3分

(同時開催) ポスター展示 苦情対応事例の紹介
ルネこだいら ロビー 11:00~15:00

■講演概要及びスケジュール■

11:00~13:00	受付 ※苦情対応事例の紹介 (ポスター展示) 同時開催
13:00	開会
13:00~16:10 (休憩含む[20分間])	講演 「平穏死という選択」 ~平穏死を選択する人と支える人に聞いてほしい10のこと~ 医療法人社団裕和会 理事長 長尾クリニック 院長 長尾和宏 氏
16:10	閉会

(1)、(2)両日も講演内容及び講師は同一となります。諸事情により時間に変更となる場合があります。

■対象者■

都内介護(予防)サービス事業所、介護予防・日常生活支援総合事業事業所の管理者等で受講を希望する者

■申込方法■

東京都国民健康保険団体連合会ホームページ上からお申し込みください。

HOME > 介護事業所等の皆様 > 令和元年度 介護サービス事業者支援研修会のお知らせ

(URL:https://www.tokyo-kokuhoren.or.jp/nursing_office/support_workshop/)

■定員■

(1)1,800名

(2)1,000名

※申込先着順で定員になり次第締め切らせていただきます。

■申込期限■

(1) 令和元年11月7日(木) 17:00 締切

(2) 令和元年11月19日(火) 17:00 締切

■参加費■

無料

■問い合わせ先■

「令和元年度 介護サービス事業者支援研修会」事務局

(株)アドスリー内 電話:03-5925-2840

○ 第2回施設職員向け福祉用具講習会(事故・腰痛防止)を開催します!

お知らせ

都内介護老人福祉施設及び介護老人保健施設の職員の方を対象に、『ヒヤリハット事例を交えたリスク管理の重要性と福祉用具を使った安全で質の高いケア』をテーマとして講習会を開催します。

受講を希望される方は公益財団法人東京都福祉保健財団までFAXにてお申し込みください。

1 内容

本講習会では、ヒヤリハット事例を交え、施設職員の方の腰痛防止や福祉用具の事故のリスク管理の重要性等についての理解を深めていただくとともに、福祉用具を使用した移乗等の実演を行いながら安全で質の高いケアについて学んでいただきます。

2 受講対象

都内介護老人福祉施設及び介護老人保健施設の職員の方

3 講習日程

令和元年10月10日(木曜日) 13時00分～16時00分

4 講師

伊藤勝規氏

NPO法人とちぎノーマライゼーション研究会 理事長

福祉用具プランナー研究ネットワーク 副代表

福祉用具プランナー管理指導者

5 講習会場

いきいきプラザ一番町 カスケードホール (千代田区一番町12)

(JR等「市ヶ谷駅」徒歩13分、地下鉄「麹町駅」/「半蔵門駅」徒歩5分)

6 定員

定員:140名(先着順)

7 受講料

無料

8 申込期間

令和年9月27日(金)まで

9 申込方法

下記ホームページから申込書をご入手いただき、必要事項記載の上、FAXでお申し込みください。

【お問い合わせ】

申込書等の詳細は、公益財団法人東京都福祉保健財団ホームページをご参照ください。

http://www.fukushizaidan.jp/203fukushiyougu/h31/shi_shugou_annai02.pdf

公益財団法人東京都福祉保健財団 電話03-3344-8514

○ 令和元年度介護支援専門員のための福祉用具・住宅改修【専門講習会】の お知らせ

介護支援専門員のための福祉用具・住宅改修(専門講習会)申込を受け付けています。

○事例検討作業を通して、高齢者の生活環境の整備を視点に、福祉用具利用、住宅改修をトータルに考えることを確認します。

○用具や住宅改修などを通じた環境整備の効果や可能性を学びます。

○提案のためには福祉用具の知識、動作のアセスメント、福祉用具利用の技術、他職種との連携が必要であることを確認する。

受講をご希望の方は、財団HPから詳細をご覧ください。

■第1回「高齢者のための環境整備」(10/25 開催)

■第2回「福祉用具利用のためのアセスメントとプランニング」(11/19 開催)

■第3回「要介護高齢者の住宅改修」(12月開催予定)

定員:各回30名程度

講習料:3,500円

【お問い合わせ】

詳細は、公益財団法人東京都福祉保健財団ホームページを参照してください。

http://www.fukushizaidan.jp/203fukushiyougu/k_caremanager.html

公益財団法人東京都福祉保健財団 福祉情報部 福祉情報室 地域支援担当
電話03-3344-8514 FAX03-3344-8594

○ 「高齢者見守り人材向け出前講座」受付中！ ～研修等にご活用ください～

高齢者を狙う悪質商法は、社会的に大きな問題になっています。高齢者の消費者被害を未然に防ぐ、又は早期発見するためには、高齢者を見守る方々のご協力が大変重要です。

そこで、東京都では介護事業者、ケアマネジャー、ホームヘルパーの方々をはじめとする地域の高齢者見守りネットワークのメンバー等を対象に、都内各地で出前講座を開催しています。

この講座では、消費生活問題に詳しい相談員などが講師として皆さまのもとに伺い、

◎高齢者を狙う悪質商法の手口と対処法

◎周囲の方の『高齢者見守り』のポイント

◎被害に気づいた場合の対応（消費生活センターへの相談方法等）

などについて、分かりやすくご説明します。

また、受講者にはテキストとして、受講後も役立つ「高齢者見守りハンドブック」を配布しますので、高齢者の身近で見守りをする方々の受講をぜひご検討ください！お待ちしております。

派遣期間：2019年4月1日から2020年3月31日まで ★土日祝日も実施できます！★

講義時間：原則 午前10時から午後8時までの間で、1～2時間程度
(この時間帯以外をご希望の場合はご相談ください。)

派遣場所：都内のご希望の場所(島しょ地域を除く。)

費用：無 料

申込条件：●申込者・・・都内の介護事業者、福祉団体、民生・児童委員、医療機関、町会・自治会、老人クラブの他、地域の高齢者見守りネットワークの関係者、区市町村等
●受講者・・・原則10人以上

申込受付：2019年4月1日から2020年3月10日まで(先着300回までで受付終了となります。)

申込方法：下記URL(東京くらしWEB)から申込用紙をダウンロードし、必要事項を記入の上、実施希望日の3週間前までに下記申込先までFAXにてお送りください。

★申込用紙(チラシ)は、都・区市町村の消費生活センター窓口等でも入手できます★

【東京都生活文化局HP】東京くらしWEB

https://www.shouhiseikatu.metro.tokyo.jp/manabitai/de_koza/kourei.html

<トップ⇒学びたい⇒出前講座(講師派遣)⇒高齢者見守り人材向け出前講座>

【お申込み・お問合せ先】

(公社)全国消費生活相談員協会事務局

講座申込 FAX番号：03-5614-0743<FAXのみの受付となります>

TEL03-5614-0635(月～金曜日午前9時30分～午後5時<祝日・年末年始除く>)

この事業は、東京都が上記の事業者に実施委託をしております

○ 区市町村、介護施設等職員向け福祉用具講習会「高齢者の車いす」の

お知らせ

申込を受け付けています！

介護事業者において、福祉用具の相談や適合等のサービス事務に従事する職員を対象に、実践に即した幅広い知識・技術を学べる講習会を実施しています。受講を希望される方は締切日を確認のうえ、公益財団法人東京都福祉保健財団までお申込みください。

■福祉用具サービス業務従事者講習会【テーマ別講習】

http://www.fukushizaidan.jp/203fukushiyougu/h31/kushi/theme_naiyou.pdf

【高齢者の車いす】

講師：福祉技術研究所 市川 洌 氏

講習日時：令和元年10月15日(火)9:30～16:30

申込期限：令和元年10月1日(火)

* 定員30名 受講料1,000円

【お問い合わせ】

申込書及び詳細は、公益財団法人東京都福祉保健財団ホームページを参照してください。

http://www.fukushizaidan.jp/203fukushiyougu/k_kushi.html

公益財団法人東京都福祉保健財団福祉情報部福祉情報室地域支援担当

電話03-3344-8514 FAX03-3344-8594

○令和元年度 介護職員スキルアップ研修【受講生募集】

お知らせ

1 研修の目的

高齢者介護の現場で働く職員が、高齢者の身体の特徴や、多い疾病の概要、健康状態の観察方法や医療介入の必要性などを学ぶことによって、日常の介護をより安全で質の高いものにするとともに、適切に医療職等と連携することができるようになることを目指します。

2 対象

都内に所在する介護保険事業所において、現在介護職員として2年以上勤務※しており、研修受講後に事業所内での伝達研修を行える方。非常勤職員も対象となります。

(※前職がある場合はその勤務経験も含めます。)

3 定員 各回で異なるため下記一覧表をご確認ください。

4 受講料 無料(資料代含む)

5 申込締切 第1回 **締切りました**

第2回・第3回 9月26日(木)

第4回・第5回 12月17日(火)

※いずれも定員になり次第締め切ります。

6 申込方法 東京都社会福祉協議会 研修受付システム「けんとかん」からお申込みください。

(<https://www.shakyo-sys.jp/kensyu/tokyo/>)

7 日程・会場・時間 下記一覧表のとおり

区分	コース (定員)	1日目 (時間) 9:25~17:00	2日目 (時間) 9:30~17:00	3日目 (時間) 9:30~17:00
Ⅱ	第2回 (127名)	(第2回・第3回合同) 令和元年11月6日(水) <会場> 東京都医師会館・講堂	(第2回・第3回合同) 令和元年11月12日(火) <会場> 東京都医師会館・講堂	令和元年11月19日(火) <会場> 東京都社会福祉 保健医療研修センター
	第3回 (128名)			令和元年11月21日(木) <会場> 東京都社会福祉 保健医療研修センター
Ⅲ	第4回 (127名)	(第4回・第5回合同) 令和2年1月29日(水) <会場> 飯田橋レインボービル 大会議室	(第4回・第5回合同) 令和2年1月30日(木) <会場> 飯田橋レインボービル 大会議室	令和2年2月7日(金) <会場> 東京都社会福祉 保健医療研修センター
	第5回 (128名)			令和2年2月14日(金) <会場> 東京都社会福祉 保健医療研修センター

8 問合せ先

東京都福祉人材センター研修室 介護職員スキルアップ研修担当

〒112-0006 文京区小日向4-1-6 東京都社会福祉保健医療研修センター1階

TEL: 03-5800-3335 FAX: 03-5800-0449

○ 外国人介護従事者受入れセミナー 受講者募集中！

1 目的

都内介護サービス事業者の責任者等に対し、外国人介護従事者の受入れ制度についての知識や円滑な受入れに必要なノウハウ等を提供する。

2 実施主体

東京都福祉保健局 高齢社会対策部 介護保険課（以下「都」という。）

※公益財団法人東京都福祉保健財団（以下「財団」という。）が都より委託を受けて実施します。

3 受講対象者

都内介護サービス事業者の責任者等（例 経営者、施設長）

4 日程・会場・定員

	日程	会場	定員
第1回	10月16日（水） 13：30～17：10	新宿住友スカイルーム	230名
第2回	11月12日（火） 13：30～17：10	新宿住友スカイルーム	230名

<会場所在地>東京都新宿区西新宿2-6-1 新宿住友ビル47階

5 申込方法

当財団ホームページから申込書をダウンロードの上、必要事項を記入し、電子メールにてお申込みください。1法人最大2名までお申込みいただけます。

【ホームページ】<http://www.fukushizaidan.jp/>

（ホーム > 研修を受講される方へ > 外国人介護従事者受入れ環境整備等事業）

【送付先アドレス】gaikokuzinkaigozinzai@fukushizaidan.jp

※電子メールの件名に「セミナー受講申込」とご記入ください。

申込期限 **9月16日（月）**

6 受講者の決定

申込数が定員を上回る場合は、抽選により受講可能者を決定させていただきます。受講の可否については、申込書にご記載いただいたメールアドレス宛に電子メールにて9月下旬までにお知らせいたします。

7 内容

	項目	概要	時間
1	外国人介護従事者の在留資格について	<ul style="list-style-type: none">・外国人介護従事者の在留資格・在留資格別の受入れ全体の流れ・採用時に留意すべき事項	25分
2	外国人介護従事者受入れの基本事項	<ul style="list-style-type: none">・介護福祉士養成施設の留学生像等・採用スキーム・指導担当職員の設置・受入れに当たっての業務の見直し	50分
3	受入れ事例の紹介	<ul style="list-style-type: none">・外国人介護従事者を受け入れている施設の事例紹介（2事例）	80分
4	外国人介護従事者の受入れ上の労務管理	<ul style="list-style-type: none">・主な労働関係法令等・その他、就労上、守ることが望ましい労働関係ルール等	30分
5	その他情報提供	<ul style="list-style-type: none">・外国人労働者・留学生に関する相談窓口や東京都の介護人材対策の取組等の紹介	5分

※変更が生じる可能性があります。

8 個人情報の取扱い

受講申込書に記載された個人情報については、当財団個人情報の保護に関する要綱に基づき適正管理を行い、当該セミナー業務管理以外の目的で利用することはありません。

9 その他

本セミナーを受講された方を対象に、後日個別相談会を開催する予定です。詳細はセミナー当日にご案内いたします。

【お問合せ先】公益財団法人東京都福祉保健財団人材養成部介護人材養成室外国人介護人材担当
TEL 03-3344-8627